福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会
（平成28年度第１回）議事録

１　日時

平成28年11月４日（金）16時00分～17時30分

２　場所

西鉄イン福岡Aホール

３　出席者

別紙のとおり

４　議事

(1) 開会

(2) 議事

１　分科会長の互選について

(3) 報告

１　福岡市健康先進都市戦略（仮称）の策定について

２　平成28年度「福岡市高齢者実態調査」の実施について

３　2016年度「健康とくらしの調査」の実施について

４　地域との協働による移動支援モデル事業について

５　働く人の介護サポートセンターについて

(4) 閉会

５　議事録

（１）開会

【事務局】:＜会議成立の報告＞＜会議資料の確認＞＜委員紹介＞

（２）議事

・分科会長の互選について

【事務局】　分科会長の選出につきましては、福岡市保健福祉審議会条例第７条第４項の規定により、委員の互選となっております。委員の皆様、自他推薦のご意見がございましたらお願いいたします。どなたかご推薦等ございますでしょうか。特にご意見等がないようでしたら、事務局から提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【事務局】　ありがとうございます。それでは、事務局から提案をさせていただきます。会長は平田委員にお願いしたいと思いますけれども、ご承認をいただける場合は、拍手をお願いいたします。

（拍手多数）

【事務局】　ありがとうございます。会長は、平田委員に決定いたしました。以降の進行は、平田会長にお願いしたいと思います。前方の会長席のほうへ、ご移動をお願いいたします。それでは、平田会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

【会長】　会長にご指名いただきました平田でございます。着席にて、ご挨拶をさせていただきます。

先ほど、自己紹介いたしましたように、福岡市医師会の副会長をしております。重責ではありますけれども、誠心誠意、委員の方々と協力して任務を遂行してまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

【事務局】　ありがとうございます。今後の議事進行につきましては、平田会長、よろしくお願いいたします。

（３）報告

【会長】　早速、議事進行に入りたいと思います。

本日は、報告事項が５件ございます。時間内にできるだけ閉会できますよう、事務局は簡潔に説明をお願いいたします。それでは、報告事項１について、説明をお願いいたします。

【事務局】：＜　資料１　説明　＞

【会長】　どうもありがとうございました。

超高齢社会に対応できるような都市づくりを目指す福岡市の健康先進都市戦略ということで、民間の手法やアイデアを取り入れて行っていこうというご提案だと思います。その中の３つの視点として挙げたのが、経験から根拠へということ、一律的なルールから多様性を重んじるということ、それから、サービスや財源などを分立から統合の方向に持っていこうということです。そのための戦略といたしまして①から⑦のご提案があり、現在進行中というか、パイロットされているものもあるでしょうけれども、戦略②の地域包括ケア情報プラットフォームの構築を目指す中で、対象者情報の共有については、我々医師会も関与していますが、在宅連携支援システム実証事業を行うようにしております。また、

社会資源情報の提供ということで、サイトをオープンします。それから、戦略の④では、介護の科学化と体系化の共有ということで､コミュニケーション･ケア技法の一つであり，認知症による食事や着替えの拒否，突然怒り出すなどの行動・心理症状を落ち着かせ，介護する職員の疲弊や燃えつきを軽減する等の報告がある｢ユマニチュード｣というものを、今後市内の希望する施設に試行的に導入し、その効果を測定検証していくというご提案でございました。

ここで何か質問がございましたら、お受けしたいと思います。どうぞ。

【委員】　　４番の７つの戦略の中の①「自然に健康になれる街」のところで、産学官民の協働・共創の場を構築するとありますが、それ以前というか、あわせてですけれども、例えば､「自然に健康になれる街」というと、まちに出たい外に出たいとなるように誘導していくことになるのでしょうけれども、今、近くのまち公園、児童公園とかには、鉄棒ではないですが健康遊具などちょっとした物を置いたりしています。うちの近くの方たちには使い方がわからず単なる椅子になっているというようなお話も聞こえてくるのですが。こういうことをやるには、産学官ももちろんですが、まず庁内の、例えば住宅都市局等との横断的な連携なども必要になるかと思うのですけれども、そのあたりの庁内の組織づくりというものはなされるのでしょうか。

【会長】　　事務局いかがでしょうか。

【事務局】　　ご指摘のとおり、超高齢社会ということで、これから、４人に１人が高齢者になっていくような時代を福岡市は迎えてまいりますので、そういった意味では、住宅都市局、交通局、それから市民局の地域ですとか経済観光文化局との買い物の支援など、さまざまな連携･協力そして施策の構築が必要だと考えてございます。現在、福岡市では、そういった関係局との合同の会議を持っておりますので、そういったところで、超高齢社会へ対応するさまざまな施策を考え、ご提案をさせていただき、ご意見を頂戴しながら今後進めていくということを考えてございます。

【委員】　　７つの戦略（案）の⑦、アジアにおける介護リーダー人材養成ハブということで、当然、これから、こういう環境は整備されていくと思いますが、現況を教えていただきたいです。看護師さんは研修等で、外国から来られているのではないかと思うのですけれども、もしわかれば現状で構いませんので、どういう状況になっているのか教えてください。

【事務局】　　ＥＰＡ（経済連携協定）で来日した介護福祉士候補者が、数名西区の事業

所で働いているということや、県下で受け入れを行っている施設もあると聞いておりますが、正確な数は把握しておりません。

【委員】　実際、それは広がってきているのですか。ほとんど横ばいの状態なのですか。

【事務局】　現在ＥＰＡに基づき来日できる国はフィリピン、インドネシア、ベトナムの３か国となっており、平成２７年度までに全国で約１，５００名の方が介護福祉士候補者として来日し、２００人以上が介護福祉士の国家資格を取得しております。ただ、施設側の受け入れ負担が大きいことや、数年間で日本語に習熟して国家試験に通らないと帰国しなければならないなど、さまざまな課題があるようで、事前の予想にくらべると、来日者が増えている状況にはないようです。せっかく来日された方々なので、国の方で国家資格を取得しやすい環境づくりを進めているようです。

【委員】　介護人材ということで、例えば国が条件を緩和していくとか、そういう動きが現に起きているということですか。その辺のところを解説いただければと思います。

【事務局】　ＥＰＡについては、現在働き先が施設に限られておりますが、在宅介護も可能とすることが検討されております。また、本年度外国人技能実習制度の法改正が行われ、対象職種の中に介護が含まれることになり、最大５年間は介護の職場で働くことが可能となります。３点目として、これも法改正が行われ、ＥＰＡ制度によらなくても、高度人材として介護福祉士の国家資格を取得すれば国内で働くことができるようになります。いずれも平成２９年度から実施される予定と聞いております。

【会長】　福岡市の病院でも、そういうふうに研修で受け入れているのですが、やはり、日本人と同じように国家試験で漢字を書くことができないので、結局諦められる方が多いみたいですね。

【委員】　実は私も、この健康先進都市戦略の策定会議の委員をやらせていただいて、４回の議論のうちの３回に参加させていただきました。重要な論点が多様な観点から含まれていて、大変価値のある取り組みを福岡市はなさっているなという思いでおります。

私は、専門性の点から、５番の「ケア・テック」ベンチャーの拠点というのを主に見せていただいたのですが、一番上に書いてある戦略策定の３つの視点が、エビデンスや多様性や統合ということで、では、誰が担っていくのかという点でいうと、この⑤に記載をしている「ケア・テック」ベンチャー――ベンチャーに限らず既存の民間事業者でもいいと思いますけれども、こういった民間事業者が担っていくことが必要になろうかと思います。そのときに大変重要なのが、右上に記載していただいている地域包括ケア情報プラットフ

ォームということで、このプラットフォームを民間事業者がどのように活用できるかというところが、大変重要なポイントになってくると認識をしています。その意味で、質問というか確認ですが、右上の戦略②の図の中には、ベンチャーや民間事業者という名称は特には出てこないわけですけれども、ベンチャーや民間事業者としてはどのようなかかわり方ができそうなのかというあたりを確認のために教えてください。多分、１枚前の紙の今後のスケジュールのところで、市民向けのワークショップの開催というのがありますが、多分、この辺でベンチャーなどのかかわりというのが入ってくるというふうに理解しております。その点を確認させていただきたいと思います。

【事務局】　「地域包括ケア情報プラットフォーム」について説明させていただきます。左上が「ケアベース」と申しまして、行政が持っている、例えば、国保のデータやレセプトデータ、介護のレセプトデータ、健診データ、あるいは市ではございませんが後期高齢者のレセプトデータ等について、個人にひもづける形で情報を集約しようというものです。これは、全国的に初めての取り組みでございます。

その右側を「ケアビション」と名付けております。集約したデータの分析・解析を行う仕組みで、これを用いて、ＰＤＣＡサイクルを回しながら、エビデンスに基づく効率的・効果的な行政サービスの提供を図っていきたいと考えております。いまのところ活用は行政内部と考えております

３番目が左下、先ほど会長からもお話のあった在宅連携支援システムで、「ケアノート」といいます。医療・介護について利用者も含めて情報共有を行い、サービスの質の向上を図ろうと考えております。

４番目が右下で、「ケアインフォ」といい、情報提供のための仕組みです。インフォーマルサービスを中心に、ウェブ上で市民の関係者の方々が使えるよう情報を外に出していきたいと考えております。これらの４つについては、ほぼ今年度スタートの予定です。
データを分析・解析した内容についても、将来的には「ケアインフォ」で発信していきたいと思いますが、さまざまな課題がありますので、どういうふうに出していくかについて、来年度以降検討の予定です。

【委員】　戦略④の介護ケアの科学化・体系化のユマニチュードモデルの導入が今年から事業化されています。この現在の進捗、あるいは選定施設での研修のプログラムや手応えなど、何かございましたら教えてください。

【事務局】　ユマニチュードにつきましては、１０月から導入の希望施設等を募りまし

て、先日１１月１日に手を挙げていただいた病院・介護施設全てについて、今回導入をしていくという通知を発送したところで、施設数は５カ所になります。病院が２カ所と介護施設が３カ所ということになっております。これから、実際にそういった施設等で働かれている専門職の方に研修を行って、研修後の効果を図っていくという段階になりますので、成果が見えてくるのは今年度末ごろというスケジュールとなっております。

【委員】　　複数回の研修を予定しておられるのですか。

【事務局】　　研修は、数日に分けて行うようになっております。

【副会長】　　４の７つの戦略のうち、③ＩＣＴを活用した、「かかりつけ医」の機能強化、これは本当に重要なことです。今後の在宅医療、そして病気の治療、健康相談、日常の健康管理といったことについて、かかりつけ医の役割が非常に大きいのはもちろんですし、同時に、右側の上のところにある社会資源情報を共有し提供することに関連しまして１点お尋ねしたいのですが、かかりつけ医の役割が重要なことは十分承知しており、これは問題ないが、最近は、かかりつけ薬局というのが非常に重要視されています。特にこの４月から、ご承知のとおり、かかりつけ薬剤師という登録制度もできております。これは料金もかかりますから、まだそんなに普及はしていないはずです。でも、かかりつけ薬剤師制度までできているわけですから、これからかかりつけ医と同時に、かかりつけ医ほどではないにしても、薬剤師の有効活用が非常に重要になる。そういう意味である程度ここのところに、かかりつけ薬局ということが関連してこないのか、内容として入るのか入らないのか、これをお尋ねします。

【事務局】　　かかりつけ薬剤師につきましては、市としてまだ具体的に、施策を実施する段階には至っておりません。どちらかといえば、薬剤師会の中で進められているという状況です。健康サポート薬局などに関する取り組みが考えられますが、福岡市では、今のところ提案できることが決まっていない状況です。

現在実施している在宅医療に関する社会資源情報の専門職の方への提供の中で、ほかにどのような情報が必要か検討しておりますが、かかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師としての健康サポート薬局を社会資源情報として提供するという段階には、まだ至っておりません。

【副会長】　　今後の検討課題ということで、いずれそういうことにも触れていくということでよろしいでしょうか。

【事務局】　　かかりつけ薬局やかかりつけ薬剤師としての健康サポート薬局につきまし

ては、今後、在宅医療の推進に必要な社会資源としては当然入ってくると思うので、必要に応じて検討していきたいと考えております。

【会長】　かかりつけ薬局に関しては、地域包括ケアの中で、医師会と薬剤師会とが協力してやっていくということで、かかりつけ薬剤師のところだけが突出しても困りますので。あくまで協力してやっていくということにしております。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【会長】　続きまして、報告２の平成２８年度の高齢者実態調査について、ご説明をいただきたいと思います。

【事務局】：＜ 資料２ 説明 ＞

【会長】　どうもありがとうございました。

なかなか、一つずつボリュームのあるアンケートですけれども、何かご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。どうぞ。

【委員】　ちなみに、同様の調査あるいは類似する調査をかつて行ったことがあるのですか。そのとき回答率は一体どのぐらいだったのでしょうか。なぜそれをお聞きするかというと、設問をずっと読んでいったところ、高齢者がこれに答えるのは結構大変だなと。例えば、問２４で「１と答えた方に伺います」とあって、そこで、問２４の１に戻らなきゃいけないのですが、こういう行ったり来たりというのがすごく多い。私はまだ自分の頭はしっかりしていると思うのですが、そういう人間でも丁寧に読まなければ途中でこんがらがってしまいそうです。どのぐらいの回答率が得られそうなのか、もし何かあるのであれば教えてください。

【事務局】　前回は、平成２５年度に実施いたしております。前回も同様の調査をさせていただいておりますけれども、高齢者一般調査につきましては有効回収率が５９．７％、介護保険在宅サービス利用者調査につきましては回収率が５５．２％、介護保険在宅サービス未利用者調査につきましては５１．８％、介護保険施設等サービス利用者調査につきましては６５．０％、介護支援専門員調査につきましては６７．５％です。

【委員】　ありがとうございます。おおむね大丈夫、安心していいということですね。

【会長】　そうですね。想像以上に回収率が高いですね。

ほかにございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【会長】　　設問がたくさんありますので、お持ち帰りになりまして、何か意見がございましたら、先ほど言われたように、１１月１１日までに、資料の２についている用紙で事務局へ連絡をいただき、最終的な文言や設問等についてご質問いただきたいと思います。私と事務局で責任を持って実行させていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【会長】　　では、そうさせていただきます。

それでは続いて、報告事項の３から５につきまして、続けて説明をお願いいたします。

【事務局】：＜ 資料３，４，５ 説明 ＞

【会長】　　ありがとうございました。

初めの「健康とくらしの調査」、おもしろいデータが出ております。次の買い物や通院の移動支援モデル事業、これも非常に大事なことです。最後に、働く人の介護サポートセンターということで、介護離職を減らすと。私は思うのですが、介護が終わったとき、つまり亡くなったときに介護者の生活がどうなるかというのも非常に大きな問題となって皆さんにのしかかってくる問題でしょうから、この３番目は、その先にまた大きな問題もまたあるということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

何か質問がございましたら、お受けしたいと思います。どうぞ。

【委員】　　資料３の調査分析結果の下から二つ目にサロンというのがありますけれども、これは、今よく行われているふれあいサロンのことでしょうか。

【事務局】　　福岡市でいいますと、ふれあいサロンに相当すると考えております。

【委員】　　私もお手伝いをしていたのですが、人数的にも頭打ちになって。今、カフェがすごく広まってきています。それのほうが、皆さん、地域の身近なところにあるので行きやすいと。ですので、カフェのほうもプラスしていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】　　ご協力いただけるようであればお願いしたいと思います。

【委員】　　少し外れるかもしれないですけれども、カフェは好きなときに自由にできるのがすごくよくて、行ってそこで決めることができます。内容は大体決まっていたりするのですが、そういうところがとても行きやすいので人気があるようですね。ですから、どのぐらいが調査の対象になるかはわからないですけれども、あまり縛られないようなカフェの見守りをお願いします。

【会長】　ほかにございませんか。どうぞ。

【委員】　資料３の「健康とくらしの調査」です。先ほどの高齢者実態調査は、項目が具体的に見えたのですが、「健康とくらしの調査」は，具体的にどういう項目があるのか数項目で結構ですので教えてください。

【事務局】　例えば、「現在治療中または後遺症のある病気に当てはまる番号に全て丸をつけてください」というのがあります。ここで、高血圧、脳卒中、心臓病、糖尿病等の生活習慣病関係や血液・免疫の病気、うつ病、認知症といった病名を伺うものがございます。また、「ふだんの生活で声を出して笑う場合はどれぐらいありますか」とか、「どんなときによく笑いますか。当てはまるものに全て丸をつけてください」という設問で、「友人と話をしているとき」「夫婦で話をしているとき」「テレビやビデオをみているとき」「ラジオを聞いているとき」といった項目で、かなり詳細な調査になっております。また、健康寿命に関して、身長と体重を聞くということもございます。「学校教育は何年間受けられましたか」とか「仕事の関係では、最も長く勤めた職種は何ですか」という設問もあり、福岡市の高齢者実態調査とは違う形になっています。

【委員】　ありがとうございました。ちょっと要望を。多分、食事のとり方なども入っているのだろうと思います。今回、校区ということでわりと均等にとられるようですが、福岡市は広くて農村部からいろいろあるので、ひょっとしたら、校区によって、アンケート結果に特徴が出てくるのではないかなと若干期待します。そういうことに対して、それぞれ、ここの校区はこういう状況なので健康づくりに関して、地域ケアを含めて、重点的にこういうことをやっていこうといった今後の見通しにも活用できるのかなと思いました。和光市などは、かなり踏み込んでやっているようなので、そのあたり、これを使っての今後の方向性をお示しください。

【事務局】　ご指摘のとおり、この調査によって校区単位の健康づくりの状況や地域資源の情報が把握可能となり、地域間の比較もできるようになると思います。その点もこの調査の目的の一つですので、その結果を活用して、今後の施策に反映していきたいと考えております。また、全国３０以上の地域で同様の調査が行われ、１０以上の大学・研究機関等が分析に参加し、全国比較も可能となります。事業を推進する国立長寿医療研究センターでは、他都市との情報交換の場も設ける予定と聞いておりますので、先進的に取り組んでいる地域の成功事例を学ぶなど、そういった機会も有効活用してまいりたいと考えております

【会長】　　福岡市が他の政令都市とどう違うか、また、今おっしゃるように、福岡市の中でも校区によってどういう差があるという特徴が出てくれば、それに対応する施策ができるのではないかと思います。

　ほかに何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【会長】　　ほかにご意見がございませんでしたら、本日の審議について、全体的に何かご質問はございますか。どうぞ。

【委員】　　参考資料の１―２、保健福祉総合計画の成果指標の図表４４に、健康寿命の延伸ということで、目標値が平成３２年度で１歳以上延伸とあるのですが、１歳延伸することでどれぐらいの効果が見込めるのか。なかなか難しいと思うのですが、見えるものがあると非常に働きかけが――働きかけというとおかしいですけれども、もしそういうのをされているのであれば教えてください。

【事務局】　　今お話をいただいた分については、県から健康寿命を長くすることにより介護費用が削減できるというお話があったことを承知いたしておりますけれども、福岡市では現在、そういったデータは持ち合わせておりません。今後健康寿命延伸の効果をどう見込むか検討させていただきたいと思います。

【副会長】　　一つ、今の件で。むしろ、健康寿命の延伸というのは、健康維持、介護予防に一生懸命取り組んだ結果として健康寿命を延ばそうというのが、今のところは一番のポイントだろうと思います。健康寿命が延びることによって、市民が生き生きと生活できる、そして医療費も節約できる、やがてはそういうことになるのだろうと思うのですが、現段階で健康寿命を延ばすことによってどういう効果が出るかというのはなかなか把握できていない気がいたします。余分なことですけれども。

【会長】　　関連して特にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【会長】　　本日の審議事項については、これで全て終了させていただきます。

　事務局へマイクをお返ししたいと思います。ありがとうございました。

（４）閉会

【事務局】:＜ 閉会の挨拶 ＞

【別紙】出席者一覧表

１高齢者保健福祉専門分科会委員（※五十音順）

氏　　名	役職・専門分野等
阿部　正剛	福岡市議会第２委員会委員
池田　良子	福岡市議会第２委員会委員
井﨑　進	福岡市介護保険事業者協議会会長
石田　重森	福岡大学名誉学長
伊藤　豪	福岡大学商学部准教授
内田　秀俊	公益社団法人認知症の人と家族の会福岡県支部代表
岡田　光生	公益社団法人福岡市老人クラブ連合会会長
岡田　靖	独立行政法人国立病院機構九州医療センター臨床研究センター長
小田原　睦子	福岡市民生委員児童委員協議会常任理事
加藤　めぐみ	福岡市老人福祉施設協議会代表
樺嶋　尚子	第２号被保険者
髙田　仁	九州大学大学院経済学研究院教授
竹中　章	社会福祉法人福岡市社会福祉協議会常務理事
野々上　幸治	福岡県中小企業団体中央会事務局長
浜崎　太郎	福岡市議会第２委員会委員
平田　泰彦	一般社団法人福岡市医師会副会長
村上　幸子	第１号被保険者

２福岡市（※組織順）

氏　名	所　属
野見山　勤	福岡市保健福祉局長
永渕　英洋	福岡市保健福祉局理事
金子　佳史	福岡市保健福祉局総務部長
髙木　三郎	福岡市保健福祉局総務部政策推進課長
中村　卓也	福岡市保健福祉局健康先進都市推進担当部長
中尾　聡志	福岡市保健福祉局健康先進都市推進担当課長
佐伯　俊資	福岡市保健福祉局健康医療部地域医療課長
河野　みどり	福岡市保健福祉局健康医療部健康増進課長
入江　晋	福岡市保健福祉局高齢社会部長
平田　俊浩	福岡市保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課長
木本　昌宏	福岡市保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課長
大久保　治郎	福岡市保健福祉局高齢社会部高齢者サービス支援課長
中薗　泰浩	福岡市保健福祉局高齢社会部介護福祉課長
安武　秀起	福岡市保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課事業企画係長